

令和7年第1回鹿角市教育委員会

会 議 録

令和7年1月15日

鹿角市教育委員会

令和7年第1回 鹿角市教育委員会会議録

令和7年第1回鹿角市教育委員会会議を令和7年1月15日午前10時鹿角市役所全員協議会室に招集した。

1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長	阿	部	義	弘
教育委員	田	中	喜	昭
教育委員	安	倍	良	行
教育委員	和	田		学
教育委員	吉	田	孝	子

2 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育部長兼国民スポーツ大会事務局長	黒	澤	香	澄
大湯ストーンサークル館長	花	海	義	人
教育次長兼総務学事課長	渡	部	裕	之
総務学事課学事指導管理監	駒	ヶ	嶺	充
生涯学習課長	黒	澤	香	澄
スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長	相	馬		天
総務学事課学事指導班指導主事	阿	部	博	之
総務学事課主幹兼学事指導班長	田	村	めぐみ	
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村	木		芳
生涯学習課副主幹兼文化財振興班長	安	保	俊	光
生涯学習課文化の杜交流館長	成	田	小百合	
スポーツ振興課主幹	児	玉	純	哉
国民スポーツ大会事務局政策監	田	原	智	明
大湯ストーンサークル館副主幹	鈴	木	和	明
総務学事課主幹兼総務班長	大	森	美佳子	

3 付議した議題は、次のとおりである。

(1) 協 議

- ・ 令和7年度教育執行方針（案）について

4 議事の概要は、次のとおりである。

教育長 改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、令和7年第1回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。本日の会議ははじめに事務局より報告を受け、その後に案件1件について協議いたします。また、以前協議いただきました会議録の公表についてですが、本日令和7年第1回の会議録から、市のホームページで公表することとなりますのでご承知おきくださいますようお願いいたします。それでは、事務局からの報告を受けます。事務局、お願いします。教育次長。

教育次長兼総務学事課長 はじめに、総務学事課からご報告いたします。1の「鹿角市ハラスメント防止に関する条例の制定について」であります。別紙をお願いいたします。また、（案）とありますが削除願います。昨年、市役所内でのハラスメント行為が問題となったことを踏まえ、先の12月議会におきまして、表題の条例が可決成立となり、12月20日から施行されております。

条例の施行を受けまして、市の総務課から、対象となる方への説明を行うようにとのこ

とでありましたので、簡潔に内容を説明いたします。はじめに、第1条は目的ですが、市長等、職員及び議員がハラスメントを理解し、人格を尊重し、快適に働くことができる良好な職場環境を確立することとしております。第2条に当該条例の定義として、その適用範囲が明示されており、市長等、職員、議員のほか、第4号に行政委員会等の委員が規定されており、教育委員も対象となります。第5号では、ハラスメントの具体的な内容として、アの「パワーハラスメント」からエの「その他のハラスメント」までの4つに区分しております。

次のページをお願いします。第3条は、市長等の責務を規定しており、市長、副市長、教育長が講じる措置を定めているほか、第4項には、「行政委員会等の委員は、その権限に属する事務の執行において、この条例の目的を実現できるよう、ハラスメントの防止に努めなければならない。」と定めております。

次のページをお願いします。第4条、第5条は議員、職員等の責務を規定しております。第6条はハラスメントの禁止と調査協力についてを、第7条は市長や議長が当事者である場合に権限の行使を行う者を定めております。第8条は、ハラスメントを受けた職員等が相談や苦情に関する申し出を行うことができる旨を規定しております。

次のページをお願いします。第9条から次のページの第13条までは、相談を受け、事実確認等の調査などを行うことができる相談員のほか、第三者相談窓口の設置、ハラスメント対策委員会の設置、ハラスメント審査会の設置について、それぞれ定めております。

次のページをお願いします。第14条は、ハラスメントの事実が確認された場合の措置について、職員、市長等、議員それぞれについて定めております。行政委員会等の委員の場合は、氏名や内容等について公表することになっております。第15条は、秘密の保持、第16条は、不利益な取り扱いの禁止、第17条は、申出件数の公表、第18条は、規則への委任について定めております。総務学事課からは以上であります。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課からは、令和6年度鹿角市二十歳のつどいについて報告いたします。去る1月12日、文化の杜交流館を会場に参加対象者で組織した「二十歳のつどい実行委員会」と市との共催により開催しております。開催に当たっては、準備段階から当日の司会進行に至るまで、実行委員に積極的に参画いただきました。当日、会場には、対象者221人のうち、158人が出席したほか、昨年同様、オンラインによる参加も可能としたところ、一般の方を含め、39の方に視聴いただいております。委員の皆様からもご出席いただき大変ありがとうございました。今後も、未来を担う若い世代が、親交を深め、ふるさとの良さを感じられる機会を創出してまいります。生涯学習課からは以上です。

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので報告を終わり案件に入ります。「令和7年度鹿角市教育執行方針（案）について」協議いたします。事務局、資料の説明をお願いいたします。教育次長。

教育次長兼総務学事課長 はい。それでは順次、令和7年度鹿角市教育執行方針（案）について説明させていただきます。資料は、別冊1から3までとなっており、別冊1が執行方針（案）、次に別冊2、A3判の資料ですが、執行方針に基づきまして令和7年度で実施する事業を記載した体系図となっております。別冊3は、1月30日に開会予定の鹿角市議会2月定例会の初日に、教育長が読み上げる教育執行方針の原稿となっております。資料は、削除する部分は青色で、変更・追加する部分は赤色で示しております。変更点と併せて新年度の主なものについて若干触れて説明いたします。なお、新年度事業の詳細については、次回会議の当初予算の説明時に行いますのでご了承願います。

それでは、はじめに別冊1の教育執行方針（案）の、1ページをお願いします。学校

教育の基本方針と重点目標については、（２）の②健やかな体の育成では、４番目の中学校部活動の円滑な地域移行に向けた取組の推進は、送り仮名を削除いたします。新年度の取組みとしては、モデル事業を継続するほか、今年度策定を進めている推進計画に基づきまして、まずは休日の地域移行を図ることとし、学校や地域にとってふさわしい移行の在り方を確立させ、生徒が自主的かつ継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の構築を進めてまいります。

③の、一人一人のニーズに応じた、きめ細かな教育の推進では、２番目の小学校教育との円滑な接続につながる「就学前相談の充実」から「就学前教育の促進」に改めます。子どもたちが幼児教育から小学校教育にスムーズに適応するため、今年度内、カリキュラム等を策定し、新年度では、教職員と保育士とが意見交換を行い、まずはモデルとして、小学校と保育園が連携を図りながら、可能な交流活動などを実施してまいりたいと考えております。

次に（３）の①の安全・安心・良質な学校環境づくりの推進では、今年度進めている実施設計に基づきまして、洋式化率の低い十和田中学校トイレの洋式化のほか、花輪小学校、十和田中学校の校舎及び体育館の照明ＬＥＤ化に向けた工事に着手してまいります。なお、洋式化率の低い学校トイレの改修と照明ＬＥＤ化については、このほか、対象となる小中学校も引き続き実施する予定としております。

２ページをお願いします。（３）の③の２番目、地域学校協働活動推進事業を核とした、地域の教育力を学校教育に生かす取組の推進は、送り仮名を削除いたします。

次に別冊２の、Ａ３の体系図をご覧ください。左側の学校教育の充実についてですが、実施事業として、（２）の③に新たに、先ほど説明しました「就学前教育の促進」を追加いたします。総務学事課からは以上です。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習推進の基本方針と重点目標について説明いたします。３ページをお願いします。生涯学習推進の基本方針については変更ございません。体系について、修正が必要な点はないものと考えておりますが、別冊２のＡ３版をご覧ください。体系図の実施事業欄の「赤字部分」は、主要事務・事業名を記載することとし、その点を変更したことによるものです。

それでは３ページにお戻りください。２の重点目標であります、（１）生涯学習推進体制の充実につきましては、③「社会教育施設等の連携による生涯学習環境の充実」について、福祉分野等の他分野施設との事業展開については①及び４ページの（５）に記載することとし、この目標内では、社会教育施設間のいっそうの連携により事業を展開することとし、変更したものであります。④の「読書を通じた多様な学習活動の推進」では、十和田図書館のオープンを記念したイベントを実施するとともに、多くの市民が立ち寄り、利用したくなるような企画を準備し、図書館サービスの向上と読書活動を推進していくこととし、黒丸の４つ目、「新十和田図書館開館を契機とした読書活動の推進」に改めるものであります。

次に、（２）の地域を担う人材の育成と、（３）の地域・学校・家庭の連携による子どもたちの育ちと学びの支援であります、各種講座の開催や学習機会の提供により、地域・学校・家庭の連携、協働活動の推進などに、継続して取り組んでまいります。

４ページをお願いします。（４）地域特性や各世代に対応した学習と活動の支援につきましては、②「地域の歴史や伝統、文化、人材を生かした学習活動の推進」において、今年度初開催した生涯学習奨励員によるワークショップを引き続き実施し、生涯学習の楽しさを身近に感じていただける機会を提供するほか、③の「学びの成果を地域に還元し、次世代に継承する活動の支援」において、令和５年度から開催の「鹿角の未来創造わけもの塾」の受講者が、講座で学んだ成果を活かし実践する場として、新たな事業を企画し実施するなど、事業の展開がみられておりますので、引き続き、持続的な地域コミュニティ基盤の形成及び活性化に意欲的な人材育成と発掘に取り組んでまいります。

（５）誰もが共に学びあえる地域社会の実現であります、②の「共生社会に対する市民の意識向上」について、年齢や障がいの有無、国籍にかかわらず生涯にわたり学ぶことができるよう、誰でも気軽に参加できる体験型の講座開催、学びの場の提供や交流

機会を拡充することで、相互理解を深めるとともに、誰もが尊重され、共に学びあえる生涯学習の環境づくりを進めていくこととし、変更したものであります。生涯学習推進については以上であります。

教育長 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長 はい。私の方から、Ⅲ スポーツ推進の基本方針と重点目標」についてご説明いたします。1の基本方針については変更ございません。2の重点目標、(1)生涯スポーツの普及推進の①生涯スポーツの充実のチャレンジデーの開催の後ろにあります、カッコ書きの市単独事業について、補助メニューを活用した実施となりますので、(市単独事業)を削除願います。別冊2の方は削除してありますので、変更ありません。

次に(2)スポーツによるまちづくりの推進であります、①の「スキーのまち」の推進につきましては、国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会が、今年は秋田県、鹿角市で開催されますが、来年は、青森県で開催ということで、青森大会とし、ジャンプ・コンバインドが鹿角市を会場に開催されます。なお、選手育成強化対策事業につきましては、令和7年度は国民スポーツ大会開催が秋田県ではありませんので、拡充は削除させていただきます。同じく、②の「駅伝のまち」の推進の選手育成強化対策事業も、拡充は削除になります。④の子どもたちの夢と希望を育むスポーツ環境の充実につきましては、本年も実施しておりますが、十八の里 DISTANCE CHALLENGE 2025 に変更し令和7年度も開催いたします。

次に(3)の指導体制の確立と指導者の育成につきましては、記載のとおりであります、中学部活動の地域移行を見据え、関係団体と連携して実施してまいります。

6ページをお願いします。(4)スポーツ施設の利用促進と整備につきましては、②のスポーツ施設の整備・充実の、(花輪スキー場圧雪車格納庫改修・クロスカントリースキー用圧雪車購入)は今年度の国民スポーツ大会用ですので削除になります。なお、スポーツ施設につきましては、東山レクリエーションエリアはじめとしたスポーツ環境を整備し、市民の皆様にスポーツ施設を利用いただくため、計画的に整備してまいります。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。それでは、7ページをお願いします。文化芸術振興の基本方針について、変更はございません。別冊2の体系図、実施事業欄、先ほどの生涯学習推進の項目と同様に、赤字部分は主要事務・事業名を記載することとし、その点を変更したことによるものです。7ページにお戻りいただきまして、2の重点目標ですが(1)文化芸術活動の振興につきまして、変更はございませんが、文化の杜交流館コモッセの開館10周年を記念した市民参加型の公演や各種イベントを実施し、特色ある文化芸術活動の振興を目指してまいります。(2)文化財の保存と活用につきましても、変更はありませんが、令和4年度から小坂町と合同で作成してきた将来に向けた文化財の保存と活用を図る地域計画の策定について、具体的な事業や持続可能な体制づくりなどを盛り込んだ素案をまとめ、パブリックコメントを経て策定作業を進めて、12月の文化庁認定を目指していく予定です。

教育長 はい、大湯ストーンサークル館長。

大湯ストーンサークル館長 はい。(3)世界遺産の活用推進につきましては、大きな変更はありませんが、今年度策定予定でありました、特別史跡大湯環状列石第二次環境整備基本計画につきまして、検討委員会の中で多くの課題が出され、その対応に時間を要することから来年度まで延長することといたしました。次期環境整備事業が、史跡の魅力向上と適切な保存と観光面での活用や地域づくりに繋がるよう進めてまいります。以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。2点ありますが、まず一つ目として、学校教育の基本方針の重点目標の（２）③のところの新たな、就学前教育の促進について掲載されておりまして、大変いいことだと思う反面、教育と保育とのギャップがあると感じていますし、就学した時のスムーズな移行を考えると就学前にいろんなことがあるといいなと思いますが、保育といったところと考えがいろいろあるかと思います。また、保育園と幼稚園の違いもありますし、不安なところもありますので、具体的なイメージ的なものや壁となる障害的なものがありましたら説明いただければと思います。

教育長 はい、指導主事。

総務学事課学事指導班指導主事 はい。基本的に小学校と保育園とでは教育のあり方が違うわけですが、実際、保育園で学ぶべきことの基本線と、小学校１年生で学ばなければならない、本来身につけなければならないところが全く繋がっていないわけではなくて、小学校で学ぶべき内容に繋がるような教育が実践されていることになっております。これまで小学校では、どちらかという保育園、幼稚園の段階で、配慮が必要な子どもについての情報を挙げられて、指導に生かしてきたわけですが、実際は配慮が必要だと言われていた子ども以外でも、入ってからいろいろ苦労されていることがあります。そういった情報を今までどちらかという保育園、幼稚園から小学校への一方通行であったものが、双方向で、心配な子どもについての情報をスムーズにやり取りするということで、就学前教育の促進という形で考えております。実際、これまでも幼保小の連携ということで取り組んでいましたけれども、それを「架け橋プログラム」としてこれまで以上に充実させていきたいと考えております。

教育長 私の方から補足になりますけれども、今「架け橋プログラム」という言葉がありましたが、実は今年度先行して取り組んでいる自治体の教育委員会もあります。鹿角市であればすこやか子育て課と連携してというような形で、実際に保育園で行われていることを小学校の先生たちが理解して、小学校１、２年生のところで行われていることを保育園でも理解するという相互理解ということ念頭に置いて、共同でプログラムを作るというような理念で進めています。今まではどうしても入学した子どもたちを早く小学生に慣れさせるために、決まりを守らせるとか小学校サイドで作成するプログラムだったのですが、この「架け橋プログラム」は双方で共同で作成することが念頭に置かれているものでございます。委員、どうぞ。

委員 はい。大変ありがたいことだと思っております。かつて幼稚園と保育園と八幡平の幼保一体型の施設を造るときにも議論した記憶がありますが、やはり所管する課が違う関係で、教育だ、保育だという壁といいますか、そういったところが当初感じられておりました。ところが先生たちに聞きますと、保育士さんも幼稚園の先生方もやっていることは一緒だよという話も聞いておりました。そこから、垣根を外して小学校に向けて事業を開始できればいいなと思っていたところがありましたので、今回の架け橋プログラムは大変素晴らしいなと思っております。ただ、注意すべき点は、保育園では保育園の年代にあった教育を含めた子育てプログラムがあると思いますので、過激にならないようお願いして私の意見とさせていただきたいと思います。

もう一点、先ほどの文化財の振興について、ちょっと確認ですが、（２）の文化財の保存と活用のところ、体系図を見ると赤字で新しいプランが記載されておりますが、教育執行方針の重点目標の方は前の文言があるように感じますが、これは赤字が正しいのでしょうか、それとも執行方針が正しいのでしょうか。確認させていただければと思います。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。新しいとか古いとかではなくて、これまで青字で記載していた内容が事業名になっていなかったのので、前から継続している事務・事業名として赤字で記載し直したもので、赤字が全て新しい事業というわけではございません。

教育長 はい、委員。

委員 そうすると、例えば後継者育成とか伝承の支援の赤字のところは、無形民俗文化財の担い手育成事業と記載されていますけれども、内容がこういうことになるという理解でよろしいのでしょうか。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 内容も3年ほど前から取り組んできたもので、それと同じ内容で取り組みを継続していくということになります。

教育長 はい、委員。

委員 赤い文字になったものがこちらに記載されるものではなくて、あくまでも説明上のという理解でよろしいですか。

教育長 はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。事業名を記載することにしましたもので、新しい事業だけが赤字になるとか古い事業を削除したとかではなくて、古い事業でも継続して取り組んでいる事業もありますので。

教育長 はい、次長。

教育次長兼総務学事課長 補足しますけれども、A3版の下部分は実施事業と記載されておりますので、こちらの教育執行方針ですと取り組むべきことが掲載されているわけですが、事業名の方は予算に紐づけになっています。事業名としては、予算の項目として挙げられている名称を使っているもので、執行方針の方はそれを包含した内容を記載するものとなります。今回、こういう形で赤字が目立つ格好になっておりますが、具体的事業名を明記すべきところを、執行方針と同じ表記になっていましたので、それを今回予算事業名に置き換えたということになります。

教育長 はい、委員。

委員 理解いたしました。青い文字が斜線を引かれてあったものですから、理解するのに時間がかかりました。青い字の斜線を削除ではなくて、これを包括する意味での事業名にしたということでしょうか。承知しました。

教育長 言い換えという解釈でいいですか。

教育次長兼総務学事課長 予算事業名に置き換えたということでご理解いただきたいと思います。

教育長 他にございますでしょうか。はい、委員。

委員 2つあったのですがほとんど重複しているので、最初のは理解できました。保育園、幼稚園は一園しかないのですが、小学校との繋がりのプログラムはそうに進めていただいていると思います。もう一つは、今の委員の話で、文化財の(2)の①の古文書活用事業についてですが、具体的にどのようなことを考えているのかということをお聞

きしたいです。

教育長 はい、班長。

生涯学習課文化財振興班長 はい。古文書ですけれども、市の方で所蔵している古文書が8万点ほどありまして、それを毎週コモッセでボランティアの解説委員の方に来ていただいて解説を進めております。現在約7割の解説が進んでいる状況です。今後は公開に向けてガイドラインの作成を進めているところですが、そういった作業を大学の先生方にきてもらいアドバイスをいただきながら、解説作業を進めているところであります。

教育長 はい、委員。

委員 古文書の目録というのはある程度できているのですよね。

教育長 はい、班長。

生涯学習課文化財振興班長 今目録を作成しておりまして、こちらについても公開に向けて整備しているところです。

教育長 はい、委員。

委員 私も実際前に利用させていただいたのですけれども、今あまり関心を持っている人がそう多くないということで、もう少しわかりやすいような、いま風に事業をやっているのではないかと思います。昔の和風の古文書をもう少し現代の様式に書き換えてということが続くといろいろ利用ができるのではないかと思います。

教育長 はい、班長。

生涯学習課文化財振興班長 活用につきましては、歴史等に興味のある方に向けた講座として、シン・まほろば塾を開催しております。そこでは市民の方などが集まり自分なりに鹿角市史などを使って歴史等を調べ、まとめた内容を講座の中で発表するなどの活動しております。また、古文書を解説できる方も高齢になってきておりますので、このような活動を通して古文書等に興味を持つ方の育成を進めていきたいと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。はい、委員。

委員 別冊2の文化芸術の振興のところ、一番下に新規、修学旅行等団体用プログラムの提供とあるのですが、今までも修学旅行で鹿角市を訪れる小中学校があったと思うのですが、新規ということは、今までなかったものを全く真っ新から作るのか、今まであったものをきちんとした形にするのか、具体例があれば教えていただければと思います。

教育長 はい、副主幹。

大湯ストーンサークル館副主幹 全くの新規でございます。今までも修学旅行生を受け入れておりましたが、今回につきましては、訪れた修学旅行生の皆さんを航空写真で撮影するというプログラムを考えております。例えば、修学旅行の生徒さんに環状列石を囲んでもらって上空から写真を撮ってSDカードにして、有料ではありますが、それを訪れた学校に配るという、全くの新規のプログラムを考えております。

教育長 はい、委員。

委員 新しい試みということで、修学旅行に来る子どもたちが初めて鹿角に来るということがあると思うのですが、家に帰って両親に鹿角ってこうだったという話をして、じゃ

あ家族旅行で行ってみようかというのが鹿角市を訪れる新しいきっかけになればいいな
と思っておりますので、今一つの案をいただきましたが、一つに止まらず、子どもたち
がよかったなと思う魅力的なものを次々と考えて展開してほしいと思いますので、よろ
しく願います。

教育長 他にございませんでしょうか。はい、委員。

委員 はい。就学前教育の促進について、個人的な希望になりますけれども、就学前の保
育園と幼稚園と小学校を繋げるという事業で、相互理解を進めることは大変素晴らしい
ことだと思いますが、鹿角市としては、5歳時すくすく健康相談だったり、その前の3
歳時健診など、都度都度ある健診も大変充実していると思います。そういった点を教育
委員会とすこやか子育て課が連携して、単発の事業ではなく継続して子どもたちを支え
ているということが実感できるような事業になってほしいなと思いますし、子どもたち
一人一人、お家の人たちも支えられているということが実感できるようなプログラムに
なってほしいなと思っています。以上です。

教育長 休憩をお願いします。

~~~~~（ 休憩中 ）~~~~~

**教育長** はい、休憩を解いてください。

他にございますでしょうか。ないようですので、皆様のご意見を踏まえまして、次回の  
会議で議案としてお諮りいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、予定された案件については終了いたしました。その他について、委  
員の皆様、事務局から何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

**委員** はい。報道等でインフルエンザの感染者数が過去最大という話が出ておりますが、  
新学期が始まって、小中学校で感染症含めて何か状況がわかればお願いします。

**教育長** はい、管理監。

**総務学事課学事指導管理監** はい。新学期が始まって2日経っているわけですがけれども、  
市内小中学校からインフルエンザ等感染症が広がっているというふうな報告は教育委員  
会の方ではもらっておりません。ですので、まだ小康状態なのかなと思っています。た  
だ、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等については、今後も十分注意して各  
校とも予防に努めていただきたいと思います。以上です。

**委員** ありがとうございます。

**教育長** 他にございませんでしょうか。はい、委員。

**委員** はい。早速休憩をお願いします。

~~~~~（ 休憩中 ）~~~~~

教育長 休憩を解いてよろしいでしょうか。

それでは、その他ございませんでしょうか。事務局の方から何かございますか。それで
はないようですので、以上を持ちまして会議を閉じます。

（午前11時2分 閉会宣言）